

株式会社 ケイビイシー 一般事業主行動計画（行動計画の内容）

社員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間

平成24年3月1日 ～ 平成27年2月28日

2、内容

目標1 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談体制の整備。

対策 平成24年3月～ 相談窓口の設置について検討  
平成24年9月～ 相談窓口の設置・労働者への周知

目標2 育児休業後に労働者が復帰しやすくするため、休業中の労働者に資料送付等による情報提供を行う。

対策 平成24年3月～ 労働者のニーズの調査、制度の導入

目標3 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施。

対策 平成24年3月 労働者へのアンケート調査・検討  
平成24年8月～ ノー残業デーの実施

目標4 子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施

対策 平成24年3月～ 情報収集・実態の調査  
平成24年9月～ 子を持つ労働者が働く事業所へのパンフレット等の作成・配布  
平成24年11月 子を持つ労働者が働く事業所への労務管理等の研修の検討  
平成25年4月～ 社外報による地域への案内・研修の実施